

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境市民厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	小野
日 時	令和3年9月13日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 24 分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 富谷 大塚 並河 竹田 西口		
理事者 出席者	【市長公室】 山内室長 〔SDGs創生課〕 篠部課長 【環境先進都市推進部】 山内部長 〔環境政策課〕 大倉課長、綾野環境政策係長、名倉環境保全係長 【市民生活部】 森川部長 〔市民課〕 増田課長 上澤市民相談係長 【健康福祉部】 佐々木部長 〔地域福祉課〕 西山副課長 〔高齢福祉課〕 松本課長、鈴木副課長 〔健康増進課〕 大西課長、中山健康事業担当課長、大原健康管理係長 【こども未来部】 阿久根部長 〔子育て支援課〕 山内課長 片山副課長、西村こども政策係長、川田こども給付係長		
事務局	山内事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員0名

会 議 の 概 要

1 開 議 10:00

2 事務局日程説明 10:01

[事務局主任より説明]

3 請願に係る意見陳述 10:04

<平本委員長>

当常任委員会所管の請願、受理番号1 屋外工含む、すべての建設アスベスト被害者救済のため、国と建材企業の拠出による補償基金制度創設を求める意見書の提出を求める請願について、請願者から意見陳述の申し出を受けている。ただ今から意見陳述の機会を設けることとしたいが、異議はないか。

(異議なし)

<平本委員長>

異議なしと認め、請願者の意見陳述の機会を設けることを決定する。

[請願者（意見陳述者（山本節也氏、岩本正一氏）、発言席へ]

<平本委員長>

それでは、屋外工含む、すべての建設アスベスト被害者救済のため、国と建材企業の拠出による補償基金制度創設を求める意見書の提出を求める請願について、請願者による意見陳述、質疑を行う。意見陳述の内容は、要望の趣旨・補足説明とし、陳述時間は10分以内で終了するよう、簡潔にお願いします。

[請願者意見陳述（趣旨説明)]

～10:08

[質疑]

<竹田委員>

企業が基金に拠出していないことは、補償に関して影響があるのか。

<請願者>

補償の枠に大きな影響を受けると考えている。

<竹田委員>

補償の枠取りの関係はあるかもしれないが、特に影響はないということか。

<請願者>

現行の制度に企業が加わることによって、制度が拡充していく可能性があると考えている。また、国が最高裁判所の判決を尊重するのであれば、救済制度を創設すべきではないかと考える。

<長澤委員>

新たにできた法律では、国だけが基金に出資することを想定されているようであるが、企業や建材メーカーが出資するためには、法律の改正が必要になるのか。

<請願者>

改正が必要になると思う。

<並河委員>

京都府下で対象となる人数は。

<請願者>

具体的な人数などは分からないが、新たな法律ができたことで、申し出が増えると考えられる。

<西口委員>

議会へ請願を行われたのは、全国的に機運が高まっているからなのか、世間に浸透していないからなのか。

<請願者>

最高裁判所の判決において、屋外工の賠償責任が認められなかった。議員のご指摘のとおり、それを受けて京都府議会でも同様の意見書案が採択され、機運が高まっている。市民にもこの内容について賛同いただけるよう、今回請願したものである。

<大塚委員>

最高裁判所の判決を覆すのは難しいと思うが、この内容に関する活動は、今後どのように進めていくのか。

<請願者>

本日、京都地方裁判所で裁判を行っている。その中には屋外工が含まれており、訴訟の第2陣として、全員が賠償責任を認めてもらえるよう争っている。アスベスト

被害によって体調を崩されている方がいる中で、訴訟を行うと時間も負担もかかってしまうため、可能であれば和解という形で認めてもらいたいと思っている。

<平本委員長>

最終日に討論から採決まで行う。

～10:27

[請願者（意見陳述者（山本節也氏、岩本正一氏））退室]

4 議案審査

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）

<こども未来部長>

(あいさつ)

<子育て支援課長>

(資料に基づき説明)

～10:36

[質疑]

<富谷委員>

陣痛タクシーを行う事業者は。

<子育て支援課長>

株式会社京都タクシーである。

<富谷委員>

24時間対応か。

<子育て支援課長>

京都タクシーの営業時間内に限られる。営業時間は午前6時から午前0時までであり、利用時間や利用方法の周知を図っていく。

<富谷委員>

朝方や夜中に出産にされることが多いので、安心して出産できるよう、24時間対応できる体制づくりを検討していただきたい。営業時間内であれば必ず対応していただけるのか。

<子育て支援課長>

事前に登録していただくことで、出産時期を把握することができる。株式会社京都タクシーの職員全員が研修を受け、どの職員でも対応できる体制を取ることで、迅速に対応できるよう協議している。

<並河委員>

この事業は、市民からの要望がきっかけとなったのか。

<子育て支援課長>

京都市内では平成27年度から実施しており、子育て世帯の方から亀岡市でも実施してほしいと要望があり実施することになった。できるだけ営業時間を延長していただけるよう事業者と協議していきたい。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 市民生活部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<市民生活部長>

(あいさつ)

<市民課長>

(資料に基づき説明)

～10:48

[質疑]

<竹田委員>

マイナンバーカードを受け取られていない方が2千人以上いる中で、委任状の条件が厳しいのではないかと。

<市民課長>

マイナンバーカードの受け取りは、基本的に本人が行うものである。ただし、入院されている方や介護認定が1以上の方、障害手帳を持っている方については、証明できる書類などがあれば委任を認めている。

<竹田委員>

国の規定で決まっているのか。

<市民課長>

そのとおりである。

<竹田委員>

働いている方や学生は、日中に受け取ることが難しいと思うが、配慮されているか。

<市民課長>

土曜日と日曜日に受け取り窓口を開設しており、今年度は25回開設する予定である。4月から7月までは、受け取りに来られる方が多かったので、月に3回開設した。それ以外の月も1回から2回開設している。

<竹田委員>

良い取組であるためSNSなどを使用し、こういった取組を周知していただきたい。

<並河委員>

マイナンバーカードの普及率は。

<市民課長>

令和3年8月31日現在で、交付枚数は32,268枚で、普及率は36.83%である。申請者数を含めると、38,139枚である。申請率は、43.53%である。

<大塚委員>

他自治体と比較して、本市の普及率の状況は。

<市民課長>

全国の交付率は36%、京都府内は37.2%である。近隣自治体では、8月1日時点で、南丹市が28.1%、京都市は38.7%である。

<富谷委員>

10月1日からマイナンバーカードが保険証として使えるようになるとのことで

あるが、かかりつけ医でも使用することはできるのか。

<市民課長>

保険証として使用するためには、顔認証付きカードリーダーが必要となるが、まだ普及していない状況であるため、どこの診療所などでも使用できるようになるのは、もう少し先になると考えている。

<富谷委員>

マイナンバーカードを受け取りに来られていない方に通知などを行っているか。

<市民課長>

令和3年5月24日までに国からマイナンバーカードが市役所に到着した方で、受け取りに来られていない方に対して、8月3日から随時、催促状を送付している。

<大塚委員>

世間では、マイナンバーカードを作ることによって、全資産が縦覧されてしまうとされているがどうか。

<市民課長>

銀行などとの紐づけはされていない。国はそのようなことも進めようとしているが、本人が申請し登録してはじめて紐づけされるため、マイナンバーカードを持っているからといって紐づけされるものではない。

[理事者退室] 市民生活部

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～11:09

[質疑]

<竹田委員>

P17 予防接種経費、医師報償費、業務委託費の詳細は。

<健康増進課長>

医師の単価は、半日6万1,155円で、延べ207人分を計上している。看護師の単価は、半日1万4,175円で、延べ720人分を計上している。コールセンターの委託料は、今年度末までに要する経費を見込んでいる。

<竹田委員>

委託費の詳細は。

<健康増進課長>

コールセンターのパソコン、複合機、ビジネスフォンやヘッドセットのレンタル代、スタッフの人件費や交通費、その他事務経費や集団接種会場の設営委託料である。予防接種法で定められている令和4年2月28日までの間に必要となる経費を計上したものである。

<竹田委員>

医師・看護師は、市立病院の医師か。どこかに委託しているのか。

<健康増進課長>

亀岡市医師会にお願いしており、京都中部総合医療センターからの派遣も計画している。看護師については、市内医療機関に勤務する方を中心に募集することを検討している。

<富谷委員>

集団接種の人数の推移は。

<健康増進課長>

亀岡運動公園小体育館で実施していたときは、対象者が1日600人であったが、会場を9月から大体育館に移し、対象者を1日1,000人とした。

<西口委員>

ワクチンの3回目の接種が話題となっているが、どのような状況か。

<健康増進課長>

ファイザー社製、モデルナ社製、アストラゼネカ社製、いずれも2回の接種が基本とされており、3回目の接種について、国からの情報はない。

<西口委員>

1回目と2回目のワクチンは、メーカーが違うものでもよいのか。

<健康増進課長>

現時点で、厚生労働省は交差接種を認めていない。

<西口委員>

そのことは周知されているのか。

<健康増進課長>

接種券を配った際にその内容を記載した説明書を同封している。また、厚生労働省のホームページにも記載があるため、亀岡市のホームページに厚生労働省のページのリンクを設定している。

(1) 第2号議案 令和3年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～11:34

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] 市長公室、環境先進都市推進部

(1) 第1号議案 令和3年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

<環境先進都市推進部長>

(あいさつ)

<環境政策課長>
(資料に基づき説明)

～ 11 : 42

[質疑]

<並河委員>

エコウォーカーの登録者には、どのような傾向があるか。

<環境政策課長>

個人情報に関係もあるので、個別の情報を求めているが、登録に来られる際には子どもを連れて来られたり、事業所でまとめて登録に来られたり、老若男女様々な方が窓口に来られる。

<大塚委員>

ボランティア保険は、エコウォーカーの事業を行うときに適用するのか。

<環境政策課長>

エコウォーカーの活動は全て対象となる。

<大塚委員>

保険を使ったことはあるか。

<環境政策課長>

現時点ではない。

<西口委員>

エコウォーカー事業の今後のビジョンは。

<環境先進都市推進部長>

2030年までに5,000人ということをして1つの目標としている。時間はかかるかもしれないが、年代別の繋がりができ、一時の対策ではなく、持続可能な環境保全活動としたいと思っている。

～ 11 : 51

[理事者退室] 市長公室、環境先進都市推進部

5 討論～採決

[討論なし]

第1号議案 挙手 全員 可決

第2号議案 挙手 全員 可決

[指摘要望事項なし]

～ 11 : 54

6 陳情・要望について

(1) 超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望

<平本委員長>

詳細については、配付のとおり。

<平本委員長>
当委員会としては、聞き置く程度とする。
—了—

～11:55

7 議会だよりの掲載事項について

<平本委員長>
議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。
<並河委員>
新型コロナワクチンに関連する内容としてはどうか。
<竹田委員>
ワクチン接種、エコウォーカー、陣痛タクシーとしてはどうか。
<富谷委員>
新規事業である陣痛タクシーや健康保険証として使えるようになったマイナンバーカードに関する内容としてはどうか。
<平本委員長>
ワクチン接種と陣痛タクシーとする。具体的な内容について意見はあるか。
(意見なし)
<平本委員長>
正副委員長に一任いただくこととしてよいか。
—了—

～12:02

8 行政報告

[理事者入室] 環境先進都市推進部

(1) ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

<環境先進都市推進部長>
(あいさつ)
<各課長>
(資料に基づき説明)

～12:16

[質疑]

<長澤委員>
フラッグシップとは、日本語で言うとどのような意味になるのか。
<環境政策課長>
先導的に目指すといった意味である。
<長澤委員>
これまでのワークショップなどを踏まえ、大枠として目標額を設定しているのか。
<環境政策課長>

そのとおり、資料上は概算で金額を計上している。詳細については、これから行う実施設計を踏まえて計算していく。

<並河委員>

既存の建物を撤去して、新たな建物を建設するということか。

<環境政策課長>

既存の建物を活用できないか検討している。

～ 12 : 23

9 その他

<平本委員長>

今回は9月28日に委員長報告の確認を行う。

散会 ～ 12 : 24